

名張市におけるまちづくり

～ 市民が主役のまち～



平成28年7月

名張市

1



名張市のあゆみ I

近畿・中部両県の接点

万葉の時代から東西往来の要所、宿場町として栄える

→ 江戸期から続く中心市街地の周辺に農山村地帯が広がる

昭和29年 市制施行

昭和34年 伊勢湾台風

昭和38年 大規模住宅団地の造成(大阪圏のベッドタウン)



3

名張市のあゆみ II

昭和56年 人口増加率日本一

中央地区土地区画整理事業開始

平成 9年 市立病院開院

平成14年 財政非常事態宣言

平成15年 合併賛否市民投票 否決

ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例



4

地域予算制度創設の背景

区長制度 昭和31年～

区長 160人

地区区長会 14地区

住民の意見反映
市との連絡調整



平成7年頃～

自発的なまちづくり活動

まちづくり協議会

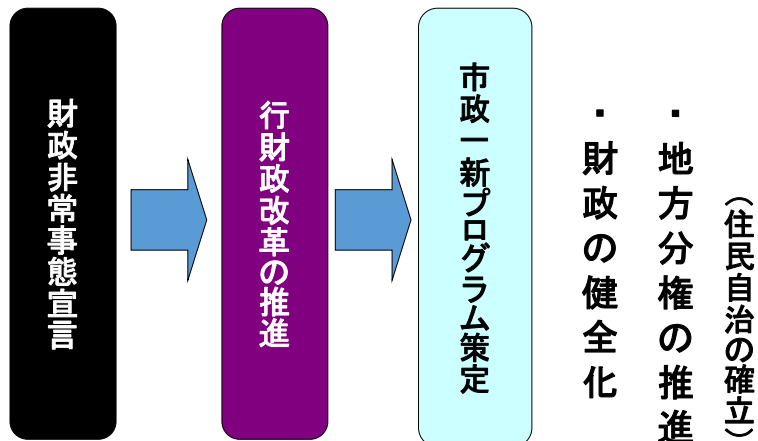
任意に組織化

まちづくり計画

5

創設のきっかけ

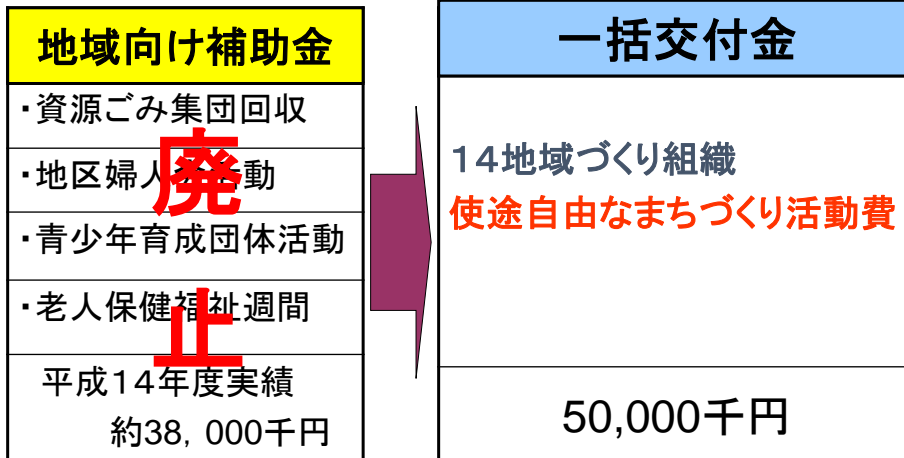
平成14年4月 亀井市長就任



6

第1ステージ 交付金化

平成15年 ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例



7

ゆめづくり地域交付金の概要

- ◆地域づくり組織の活動支援として交付
- ◆住民が合意で、地域の課題解決に向けたまちづくり事業を実施するための財源として交付
- ◆ハード・ソフトは問わない。ただし、宗教活動、政治活動に活用してはならない。

8

地域づくり組織の組織化

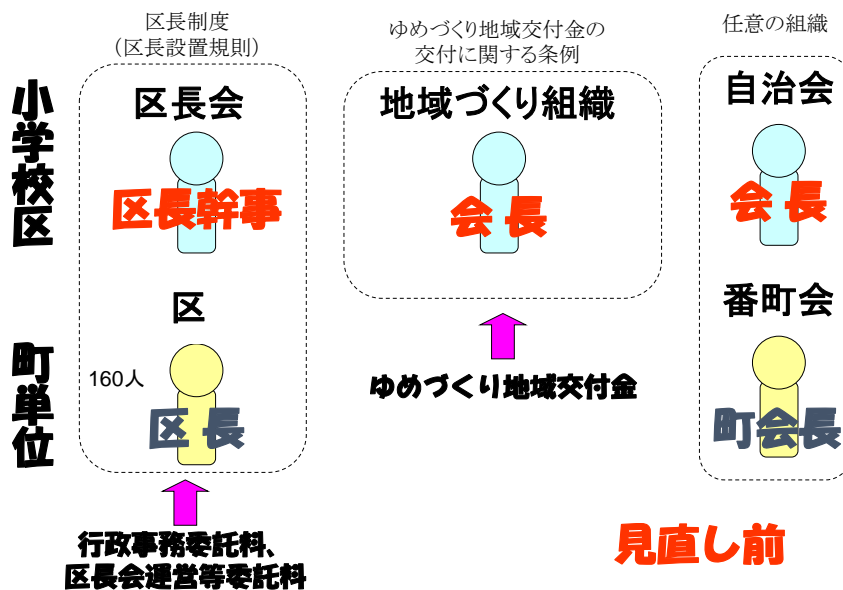
◇区域は、概ね小学校区

◇地域づくり組織としての要件

- ・民主的な組織運営に必要な事項を定めた規約が定められていること。
(代表者の選出方法、総会の方法、監査など)
- ・代表者及び役員が、構成員の意思に基づいて選出されていること。
- ・**基礎的コミュニティ**代表者が運営に参画していること。

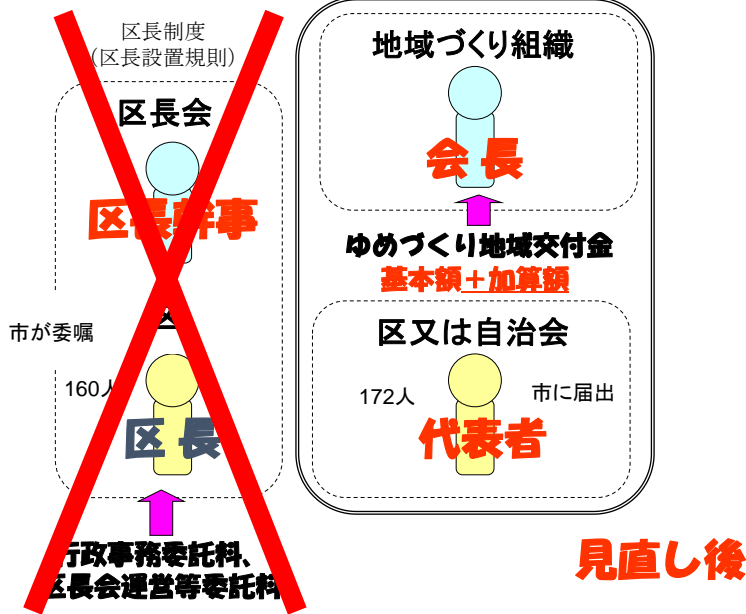
9

第2ステージ 組織見直し



10

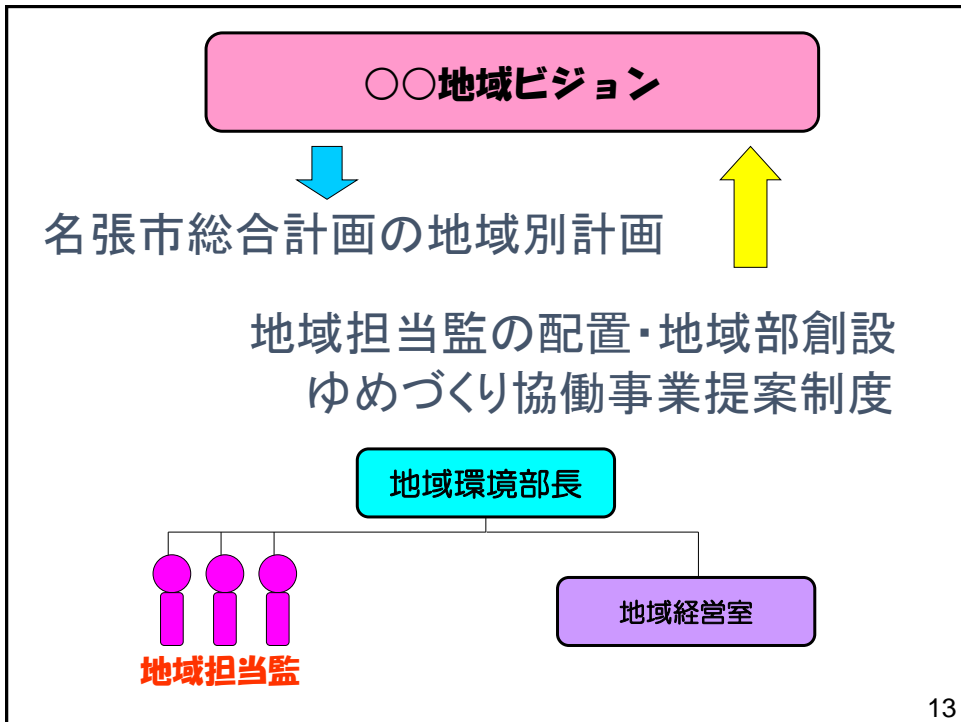
平成21年～ 名張市地域づくり組織条例



第3ステージ 地域ビジョン

地域特性を生かした個性ある将来のまちづくり計画として、理念・目標が設定され、**基本方針、将来像、それに基づく実施計画**をとりまとめた15地域の計画





平成28年4月1日
公民館から市民センターへ

地域づくり活動、生涯学習活動、地域福祉活動の拠点
として『市民センター』がスタートします。

『市民センター』を地域住民
の自由な発想を尊重し、地域に
おいて様々な発想を試行・実現
できる幅広い市民活動の拠点と
して活用し、今後の発展に向け
た事業展開をしていきます。

14

住民主体のまちづくり

区又は自治会

174地区

おおむね町の区域で、住民どうしの交流と相互扶助を図る。
区長(自治会長)を届出とし、住民の意思を代表する。
活動資金としては、区費(自治会費)、
地域づくり組織からの配分金(ゆめづくり地域交付金加算額)など

地域づくり組織

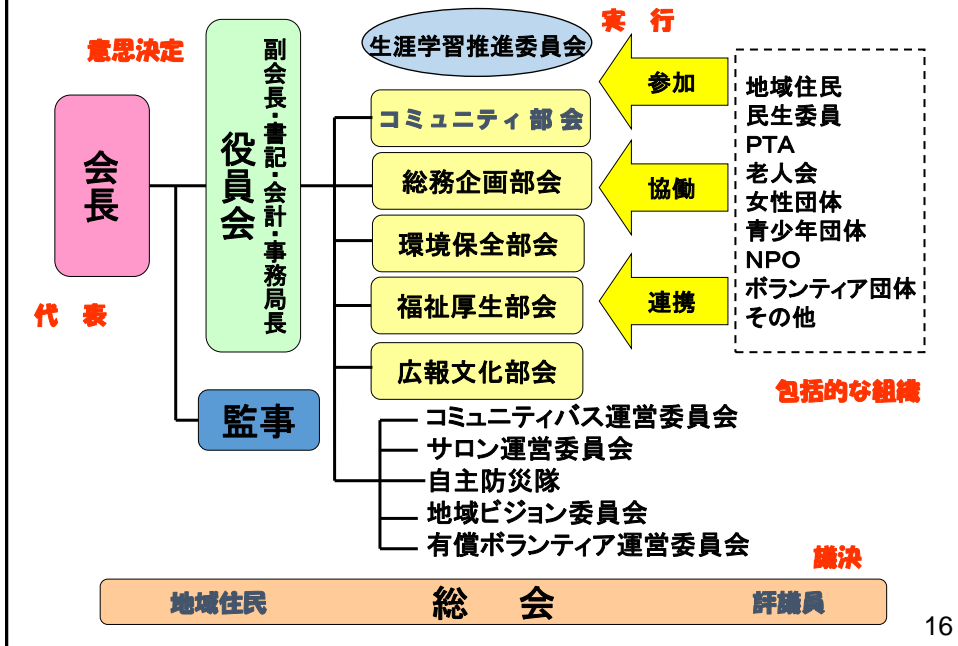
15地域

おおむね小学校区に設置。地域課題の解決、地域振興及び住民交流などの事業を行う。民主的な運営及びそのための規約を要件とする。
活動資金としては、ゆめづくり地域交付金
その他、社協補助金、会費など

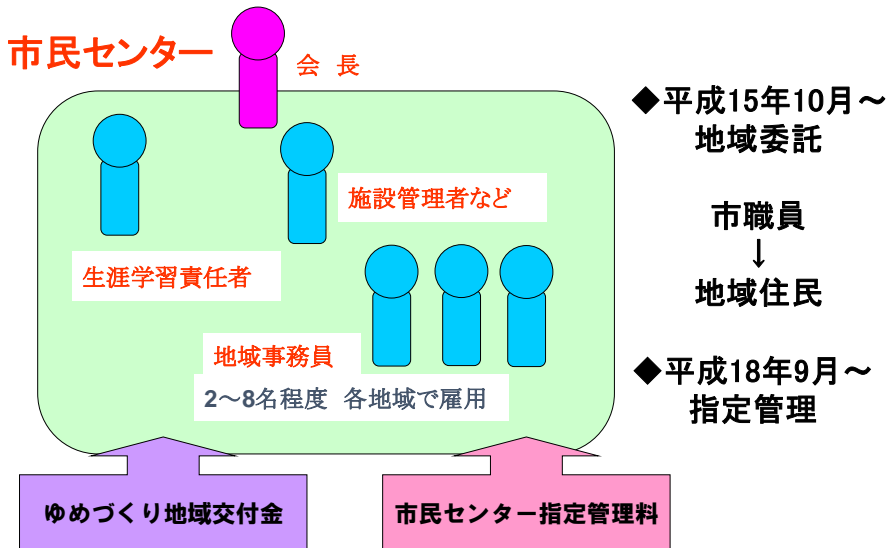
地域づくり代表者会議

地域づくり組織代表者15名で構成する。事務局は、市地域経営室
相互間の連絡調整、意見交換、市との連絡調整などを行う。

地域づくり組織の体制の例



地域づくり組織の事務所(地域事務員)



17

特徴的な地域づくり組織の取組

名張市では、「公共」は、行政のみが独占的に担うという考え方を改め、地域コミュニティ等と行政が協働で担うことによって、従来の行政のやり方だけでは対応できなくなってしまった領域や内容のサービスを提供できる」といった考え方が広がりつつあり、「住民が自ら考え、自ら行う」まちづくりが活発化しています。

■ 防犯パトロール

地域の防犯を目的とした青色回転灯車によるパトロール



■ 子育て広場

地域で子育てを応援する子育て広場の開設



■ 自主防災隊

地域の防災活動を担う自主防災隊の結成



■ 環境美化活動

地域住民による定期的な環境美化活動の実施



■ 地域の活性化

地域の活性化を目的としたお祭りなどのイベント実施



■ おもてなし事業

地域の資源を生かした観光客誘致を目的とした事業



18

特徴的な地域づくり組織の取組

市からの委託事業の受託やコミュニティビジネスの実施など、ゆめづくり地域交付金のみに頼らない活動も広がり、地域の雇用も生まれつつあります。

■ コミュニティバスの運行

バス路線の廃止に伴い、市からの補助金に加え、運賃収入や商店・地域住民からの寄付金などにより地域づくり組織が主体となってコミュニティバスを運行しています。



■ 市からの委託事業

公園や市道の除草作業（維持管理）や放課後児童クラブの運営など、市からの委託事業も受託しています。

■ ライフサポート事業

地域づくり組織がサービスを提供する有償ボランティアとサービスの提供を受ける利用会員とのマッチングを行い、家事支援・庭管理支援・日曜大工支援などの生活支援サービスを提供しています。

